

広報

あなたの暮らしに笑顔と情報を ゆがわら

Town of Yugawara Public Relations

2022

1

Vol.720

Contents

年頭のごあいさつ

- 新型コロナウイルスワクチン追加接種
(3回目) について … 4
- 暮らしに役立つ情報をお届けします！
ゆがわらメールマガジンがLINEでも受け取れます … 5
- 情報ひろば … 16
- イベント情報 … 24

湯河原海岸の日の出



新型コロナウイルス感染症からの新たな日常に向けて

新型コロナウイルス感染症の感染者は減少しましたが、引き続き「基本的な感染対策の継続」が必要です。新たな生活に向けて、一人一人の意識を高めることが大切です。

広報ゆがわら1月号に掲載の内容は、令和3年12月21日(火)時点の情報です。今後の状況によって、内容を変更する場合がありますので、最新の情報は、町ホームページをご覧ください。

また、新型コロナウイルス感染症の関連情報は、町ホームページでも公開しています。
町ホームページ (<https://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>)





湯河原町長

とみた
富田
ゆきひろ
幸宏

新年おめでとうございます。

皆様におかれましては、新春を健やかに、そして、新たなお気持ちでお迎えのことと、お慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、一昨年から続く新型コロナウイルス感染症の禍により、社会経済全体に大きな影響と変化が起きた1年でした。

ワクチン接種につきましては、当初、皆様へ大変なご不便とご迷惑をおかけいたしました。昨年11月に終了した集団接種や職域接種などにより、希望される方への接種を行うことができ、結果として、県内でも高い接種率となりました。準備の段階からご尽力を賜りました小田原医師会湯河原班の医療機関および小田原薬剤師会などの関係機関をはじめ、極めて高い意識のもとで行動いただきました町民の皆様へ、深く感謝を申し上げます。今後始まる3回目接種につきましても、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

そのような中、温泉場エリアにおける面的整備の集大成となる「万葉公園再整備」が完了し、「湯河原惣湯」として昨年8月末にグランドオープンいたしました。温泉場の中心地に位置する万葉公園が、湯河原の歴史に逆らわず、惣湯の精神を引き継ぎ、温泉場のリビング、温泉場のガーデンとなる施設に生まれ変わったことにより、首都圏からの新たな客層を呼べる施設として、温泉場エリ

アはもとより、湯河原町全体の活性化につながるものと期待しております。

一方防災面につきましては、町内各地で被害があり、皆様の生活にも悪影響を及ぼした昨年7月初旬の長雨は、熱海市伊豆山地域を襲った大規模な土砂崩れを引き起こし、その瞬間の映像は未だに信じがたい驚きと恐怖と共に脳裏に刻まれております。本町におきましては、人的被害はございませんでしたが、全国的に増加している自然の脅威への対策に取り組むことは喫緊の課題であり、防災対策の必要性を強く再認識したところでございます。今後、災害時の避難所運営の実践的な計画のもと、自主防災組織と共に町全体の防災力の強化に努めてまいります。

これからのまちづくりを進めていく中で、行政としての責任は、しっかりと果たしていく所存ですが、新型コロナウイルス感染症からの新たな日常に向けて、各関係団体の皆様やボランティアの皆様のご協力は、行政だけでは行き届かない部分を補っていただく必要不可欠な力です。これまでのご協力に改めて感謝申し上げますとともに、これまで以上のご協力をお願い申し上げます。

結びに、今年一年が皆様にとりまして、喜びと幸せに満ち溢れた年となりますことを心からお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。

あいさつ

～New Year greetings 2022～

議会

湯河原町議会
議長

村瀬
公大



明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健康で希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃から町議会に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、東京オリ・パラ大会での日本人選手のメダルラッシュや米大リーグでの大谷選手の活躍などスポーツ界から嬉しいニュースが数多く届きました。

また、新型コロナのまん延に伴い、2度に渡り緊急事態宣言が発せられ、不自由な生活を強いられました。町民の皆様の高い感染予防意識により、本町ではワクチン接種率が87%を超える高い水準に達し、昨年10月以降町内での感染者がひとりも発生していないところであります。

町議会としても、令和4年度以降の税収減が見込まれるため、「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方財源の充実を求める意見書」を国に提出いたしました。

今後予測される感染拡大第6波に備え、町民の皆様の安全・安心が図られるよう、関係機関との連携強化に一層努めてまいります。

また、夏場には記録的な大雨により多くの箇所でがけ崩れや千歳川の護岸に被害がでたことは記憶に新しいところであります。特に8月15日には本町を取り巻く全て

の道路が通行止めとなり、同時時間帯に鉄道も運行を見合わせたため、本町は6時間以上も陸の孤島と化してしまいました。年々、局地化・激甚化する風水害に対応でき、災害時の緊急道路としても期待できる広域農道の早期完成を求め、「災害に強い道路の早期建設を求める意見書」を県知事に提出いたしました。

これまでもさまざまな媒体を通じて町議会の活動内容を発信してまいりましたが、より一層町民の皆様に親しみを持っていただけるよう、広報紙「議会ゆがわら」の表紙を飾る題字を、町内の小・中学生に募集いたしました。応募いただいた作品はどれも力作ばかりで選考に大変苦慮いたしました。今後発行する紙面で随時発表いたしますので、こちらも楽しみにしていただけると幸いです。

また、YouTubeを使った本会議映像のインターネット配信も引き続き行ってまいります。議会をより身近に感じていただけたと思いますので、ぜひ一度ご覧ください。

輝かしい新春に臨み、町民の皆様のご理解とご協力、ご支援をお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとって、明るく幸せで実りある年となりますようお祈り申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

新型コロナウイルスワクチン追加接種(3回目)について

問 保健センター保健予防係 内線361・366

国や県から示された方針に基づき、湯河原町の追加接種(3回目)について、令和3年12月17日時点の情報をお届けします。

対象

新型コロナウイルスワクチンの2回目接種を完了してから8か月以上経過した、3回目の接種を希望する18歳以上の人※「医療従事者等」、「65歳以上の高齢者(令和3年6月以降に2回目接種完了した人)」は、8か月以上経過せずに追加接種(3回目)できることが示されました。

接種券について

湯河原町に住民登録のある人は、次のとおり、順次送付します。

| 2回目接種をした時期 | 接種券の発送時期 |
|------------|---------------|
| 令和3年3月・4月 | 令和3年11月29日発送済 |
| 5月・6月 | 令和4年1月初旬発送予定 |
| 7月 | 1月下旬発送予定 |
| 8月以降 | 順次発送予定 |

接種場所について

町では、集団接種(湯河原町民体育館)と個別接種(町内実施医療機関)で実施します。

1・2回目接種と同じ場所(町民体育館・医療機関など)での接種を基本とします。

※湯河原町に住民登録がなく、湯河原町で生活している人(単身赴任や出産のための里帰りなど)で、湯河原町での接種を希望される人は、手続きが必要となりますので、保健センターにお問い合わせください。

申し込み方法

※1・2回目接種と同じ場所での接種を基本とします。



| 1・2回目の接種場所 | | 追加接種(3回目)の申し込み方法 |
|------------|----------------|---|
| 町内 | 湯河原町集団接種会場 | 接種券に同封する『接種申込書(ハガキ)』、もしくはインターネットでお申し込みください。日程調整後、コールセンターから予約日などを電話でお知らせします。 |
| | 湯河原町内の実施医療機関 | 接種券に同封する『接種申込書(ハガキ)』でお申し込みください。日程調整後、コールセンターから予約日などを電話でお知らせします。 |
| 町外 | 医療機関(かかりつけ医など) | 受診時に直接ご確認ください。 |
| | 職域接種(大学を含む) | 追加接種(3回目)も職域(大学を含む)で受けられるか直接ご確認ください。 |

問い合わせ先

新型コロナウイルス予防接種コールセンター ☎0465-62-1120

(月～金曜日9:00～18:00 土曜日9:00～17:00 ※1月1日～3日、日曜日、祝日を除く。)

※かけ間違いが非常に多くなっています。番号をご確認の上、お電話をお願いします。

ワクチンの種類

国から県にファイザーとモデルナのワクチンが供給されます。

県から町へのワクチンの配分に基づき適切な時期に接種するため、会場や日程によりワクチンの種類が異なります。

お願い

他市区町村で接種を受けた後に、湯河原町に転入した人、海外などで接種した人で、追加接種(3回目)を希望する人は、1・2回目接種の情報が町に届いていない場合があるため、該当する人は、1・2回目の「予防接種済証」と「本人確認書類」(マイナンバーカードや保険証など)を持参の上、保健センターで手続きをお願いします。

新型コロナウイルスワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナウイルスワクチンについて」のページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン 検索



※1・2回目の接種を希望する人は、新型コロナウイルス予防接種コールセンターへお問い合わせください。

暮らしに役立つ情報をお届けします!

防災情報などの緊急情報

各種イベント情報

ゆがわらメールマガジンが

LINE

でも受け取れるよう
になりました

湯河原町では、^{ライン}LINEの公式アカウント
を開設しました。これまでメールで配信
していた内容をLINEでも配信します。
多くの皆さんの登録をお願いします。

登録手順のご案内

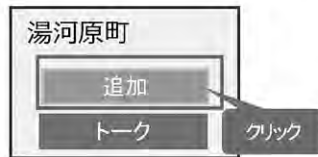
1

LINEアプリを開いて
新規に友だち追加します。

「ホーム」の
「友だち追加」から
下の[QRコード]を
読み取ります。



友だち追加のページが
開きますので「追加」を
クリックしてください。



2

LINEに通知が届きます。
メッセージに記載された登録用URLをクリック
し登録に進みます。

ゆがわらメールマガジンへ申
し込みいただきまして、あり
がとうございます。
登録を行う場合は、次のURL
より行ってください。

<https://pa.sugumail.com/usr/>

クリック

3

利用規約を確認します。
利用規約をご確認の上、「同意する」ボタン
をクリックします。

2.利用者との間で生じた紛争については、本サービス提供団体の住所地在を管轄する裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

同意する

4

配信カテゴリを選択し、
登録情報を入力します。
配信カテゴリ・登録情報を入力して
[確認画面へ]ボタンをクリックします。

登録情報入力

配信カテゴリ選択

湯ったりトーク

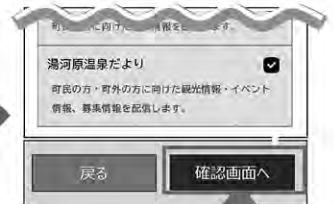
町長のまちづくりに対する思いや考え、日々の活動など生の声を配信します。

防災・防犯情報

防災行政無線の放送内容、気象情報・地震関連情報などの防災情報及び警察からの防犯情報を配信します。

(注) 気象庁の発表と同時に自動配信するため、早朝・深夜を問わず配信されますのでご了承ください。また、通信ネットワーク状況によりメールが正しく受信できない場合があります。

登録するカテゴリに
チェックを入れます。



登録情報を確認して
[確認画面へ]ボタンをクリックします。

5

入力内容を確認し、登録します。
入力内容をご確認の上、「登録」ボタンをク
リックします。登録完了画面が表示された
ら登録完了です。



登録完了

ご登録ありがとうございました。

登録完了通知が届きます。

登録完了

登録の手続きが完了しました。

問 デジタル推進室 内線239



Yugawara 町政ニュース

おめでとうございます 令和3年度湯河原町表彰の受賞者が決まりました

図書館広報室 内線203

地

方自治の振興、公共の福祉増進、文化の向上などに功労のあった人や、町民の模範となる行いをした人を表彰する、令和3年度湯河原町表彰の受賞者が決定しました。

今年度表彰されるのは、次の皆さんです。

これまでのご功績に心から感謝申し上げます。

功労表彰(1人)

◆露木 高信さん

湯河原町副町長として地方自治の振興と町政の発展に寄与されました。

善行表彰(4人)

◆故 因幡 静子さん

◆非公表 1人

町の公益のため多額の寄附をされ、本町の振興に多大な貢献をされました。

◆合同会社 K・K物産

多くの不織布マスクを寄附され、本町の安全安心なまちづくりにも多大な貢献をされました。

一般表彰(2人)

◆富岡 利夫さん

豊富な経験と卓越した技術をもとに、有害鳥獣の捕獲や捕獲者の育成に尽力し、農業や生活の被害軽減に多大な貢献をされました。

◆西村 京太郎さん

湯河原文学賞「小説の部」の創設よりお力添えをいただき、本町の文化振興の発展に寄与されました。

◆伊藤 彰吾さん

町立湯河原美術館に自作の絵画を寄贈され、本町の文化芸術の振興に多大な貢献をされました。

※受賞された皆さんの表彰は、1月4日(火)に防災コミュニティセンターで開催する湯河原町新年初顔合わせ会の中で執り行います。



Yugawara 町政ニュース

「共に生き、支え合う地域社会」の実現を目指して 人権に関する川柳受賞作品決定

学校教育課教育指導係 ☎62-1100

湯

河原町教育委員会では「共に生き、支え合う地域社会」の実現を目指し、人権教育を推進しています。

小学校5・6年生と中学校1・2・3年生を対象に家庭生活や社会生活の中で感じたこと、または学校で「人権」について学習したことを表現した川柳作品を募集したところ、567点の応募がありました。

最優秀賞

「ありがとう」

君の一言で 笑顔咲く

木村 陽菜さん(湯河原中学校1年)

優秀賞

うれしいよ ささえてくれて ありがとう

杉山 翼さん(吉浜小学校6年)

「大丈夫?」 小さな気遣い 大切に

加藤 志乃さん(湯河原中学校1年)

努力賞

あいさつは 明るい心 開くカギ

常盤 彩桔さん(吉浜小学校5年)



Yugawara
町政ニュース

処分しただけでは登録はなくなりません 軽自動車などの廃車手続きは済んでいますか

問 税務課課税係 内線263

原

動機付自転車や軽自動車などに対する軽自動車税(種別割)

は、毎年4月1日現在の名義人(所有者)へ1年間分の税金が課税されます。そのため、4月2日以降に廃車や名義変更などの手続きをした場合は、その年度分を全額納めていただくこととなります。廃車などの手続きは、3月31日までに済ませてください。

◆注意してください

○車両を廃棄処分しただけでは登録はなくなりません。速やかに廃車手続きを済ませてください。

○知人などに譲渡した場合も名義変更の手続きを済ませていないと、前所有者へ課税されます。

○盗難に遭った場合でも、警察への届け出に加えて、廃車などの手続きが必要です。



手続き・問い合わせ先

| 車種 | 問い合わせ先 |
|---------------------|--|
| 原付(125cc以下) 小型特殊 | 役場税務課課税係 |
| 二輪車(125cc超) | 湘南自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2038 |
| 軽自動車(660cc以下) | 軽自動車検査協会 神奈川事務所湘南支所 ☎050-3816-3119 |

◆軽自動車税(種別割)の税止め手続きについて

湯河原町で課税の対象となっている125cc超の二輪車や三輪以上の軽自動車を神奈川県外で登録変更した場合、併せて湯河原町での課税を止める「税止め」の手続きが必要です。神奈川県外で手続きをした際は、申告書の写しなどを税務課課税係へ提出してください。

なお、手続き場所が神奈川県内である場合や、登録内容の変更手続きをした軽自動車検査協会や運輸局に申告の代行を依頼した場合は「税止め」の手続きは不要です。



Yugawara
町政ニュース

個人や法人の皆さん、ご活用ください 一般競争入札で町有地を売却します

問 用地課用地管理係 内線512

個

個人や法人の皆さんに活用していただくため、一般競争入札により、次の町有地を売却します。

◆入札日時 1月25日(火)午後3時から(午後2時15分から受け付け)

◆入札場所 役場第2庁舎3階会議室

◆申し込み 1月20日(木)までに必要書類を用地課用地管理係へ直接持参

物件概要など

| 所在地 | 地目 | 地積 | 備考 |
|-------------|-------|---------|-------|
| 吉浜字上長窪555番7 | 宅地 | 133.83㎡ | 持分1/5 |
| 吉浜字上長窪555番4 | 公衆用道路 | 98㎡ | |

- ▶希望売却価格 3,900,000円
- ▶用途地域など 非線引都市計画区域、第一種住居地域
- ▶建ぺい率 60%
- ▶容積率 160%
- ▶交通 真鶴駅からバス乗車、バス停「長窪」下車徒歩約3分
※真鶴駅から徒歩約14分
- ▶その他
土地売買契約を締結し、売買代金納付後に引渡しとなります。
上水道の接続は、共有持分(通路部分)に配水管を敷設する必要があります。

※詳しくは、用地課用地管理係にお問い合わせください。



第37回危険業務従事者叙勲

室伏郁夫さんが瑞宝単光章を受章

11月3日(水・祝)、第37回危険業務従事者叙勲が発令され、土肥にお住まいの室伏郁夫さんが瑞宝単光章を受章され、11月26日(金)に富田町長から伝達を行いました。

室伏さんは、昭和47年に湯河原町消防本部に入庁され、年々複雑多様化する消防環境に即応すべく、消防組織の整備と消防力の強化に邁進し、安全管理体制などの整備充実に努め、退職までの41年の永きにわたり、消防行政に尽力されました。



富田町長から室伏さんへ伝達

「歯みがきと 感染予防 忘れずに」

歯科保健啓発標語コンクールで最優秀賞を受賞

令和3年度歯科保健啓発標語コンクールで、湯河原小学校の小黒裕生さん(4年生)の作品が最優秀賞を受賞し、神奈川県教育委員会および神奈川県歯科医師会より表彰されました。

小黒さんは、「自分の作品をたくさん見てもらって、たくさんの人にぼくの思いが伝わると良いなと思いました。」と語っていました。



小黒裕生さん

湯河原町老人クラブ連合会 松柏会



おめでとうございます

神奈川県交通安全優良学校・功労団体・功労者表彰を受賞

令和3年度神奈川県交通安全優良学校・功労団体・功労者として、湯河原町老人クラブ連合会松柏会が団体の部・交通安全功労団体に入選し、神奈川県教育委員会より表彰されました。

松柏会は、平成28年度から5年間にわたりほぼ毎日、吉浜小学校の児童の下校時刻に合わせ見守り活動に取り組まれるなど、学校安全の推進に尽力され、今回の受賞となりました。

高橋さんと校長先生



「ぴかぴかの歯にしよう」

歯の衛生に関する図画・ポスターコンクールで優秀賞を受賞

令和3年度歯の衛生に関する図画・ポスターコンクールで、吉浜小学校の高橋晴登さん(2年生)の作品が入選し、神奈川県教育委員会および神奈川県歯科医師会より表彰されました。

高橋さんの作品は、小学校低学年の部において県の優秀賞に入選し、「色々工夫して作った作品なので、入選できてうれしいです。」と笑顔で語っていました。

ご長寿おめでとうございます

祝100歳のお誕生日をお祝い

11月18日(木)、100歳のお誕生日を迎えられた飛田^{ひだ}房義^{ふさよし}さんをお祝いするために富田町長が訪問し、お祝い金などの贈呈を行いました。

飛田さんは、奥様と一緒に出迎えをしてくださり、お二人ともにこやかに町長とお話をされ、お祝い金とお祝い状を受け取られました。

飛田さん、100歳のお誕生日おめでとうございます。



富田町長と飛田さん

連携協定式の様子



町民の健康増進や町民サービスの向上を図る 健康増進に関する連携協定を締結

11月26日(金)、明治安田生命保険相互会社と湯河原町との健康増進に関する連携協定を締結する協定式が行われました。

連携協定の締結により明治安田生命保険相互会社が「地元の元気プロジェクト」の一環として取り組んでいる、地域課題の解決などで培った知見やノウハウを、町が推進する施策に取り入れ、相互連携することで、それぞれの施策を推進していきます。

広島県三原市との広域連携促進事業の一環

吉浜小と大和小がオンライン交流

姉妹都市の広島県三原市が、総務省が実施する「令和3年度多様な広域連携促進事業」として、吉浜^{みはら}小学校の4年生と三原市立大和小^{だいわ}小学校の5・6年生との間でオンラインによる交流授業が行われました。

11月25日(木)は大和小小学校の児童が、12月9日(木)には吉浜小学校の児童が、お互いの市町の魅力と、地域をよりよくするために調べた学習成果を発表し、交流を深めました。



オンライン交流の様子

わらすき体験の様子



お飾りづくり事業の一環 親子でわらすき体験

12月11日(土)、文化福社会館で文化福社会館実践委員会によるわらすき体験が行われました。

参加した親子は、文化福社会館実践委員会の皆さんにわらすきのコツを教わりながら、真剣な眼差しでわらすきをしていました。

今回使ったわらはは、12月19日(日)に行われたお飾りづくり体験で使用しました。

Health avi 健康長寿を目指して 「糖尿病教室」参加者募集

前回大変好評をいただいた糖尿病教室を、新たな内容で開催します！

今回の教室では、オーラルケア講座を行います。糖尿病の人は歯周病が重症化しやすく、その結果、血糖コントロールが難しくなるため、お口の手入れについて学びます。

そのほか、血液検査結果の読み解き方、血糖コントロールの柱になる食事について講話を行います。2日間通してぜひご参加ください。

※1日目のオーラルケア講座ではプレゼントがあります。

◆会場 保健センター

◆対象 糖尿病で療養中の人やその家族
糖尿病に関心のある人
糖尿病が心配な人

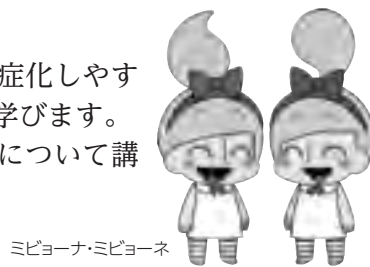
◆定員 20人(先着順で2日間とも参加できる人優先)

※定員になり次第終了

◆申し込み 健診結果がある人はご用意の上、電話で保健センター健康指導係へ

※本事業は、健康長寿への社会貢献のため『神奈川県公共型未病センター健康支援プログラム』の一環として、「サンスター(株)」の協力により実施するものです。

※新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施します。



ミビヨナ・ミビヨーネ

| 日 時 | 内 容 | 講 師 |
|-------------------------|----------------------------|------------------|
| 1月24日(月) 14:00~15:30 | オーラルケア講座 ~口から全身の健康を守ろう~ | サンスター財団 歯科衛生士 |
| | 血液検査結果の読み解き方 | 町保健師 |
| 2月1日(火) 14:00~15:30 | 糖尿病の食事について ~毎日の食事を見直そう~ | 町栄養士 |

☎保健センター健康指導係 内線367

Health avi 熱が出た時の受診について 知っておきましょう

●かかりつけの医師に電話でご相談ください

日頃から急病の時にどうするか、かかりつけの医師と話し合っておきましょう。

●かかりつけ医がない場合

小田原医師会地域医療連携室 ☎47-0833

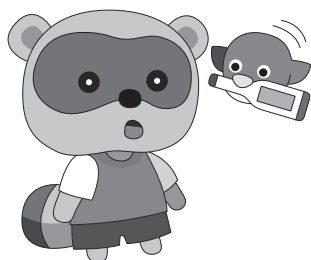
受付時間 月~土 9:00~12:00/13:00~17:00

※1月3日(月)まで休み

●新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル

☎0570-056774

※音声案内に従い、お電話ください。問い合わせ内容により受付時間が異なりますが、発熱や咳などの症状がある人、感染の不安がある人は24時間受け付けしています。



☎保健センター保健予防係 内線361・366

Health avi お口の健康教室に 参加しませんか

口は、食べる・話す・表情を豊かにするといった、元気で楽しい生活を送るために非常に大切な機能を持っています。

この教室では、歯科医師や歯科衛生士が気軽にできる口の手入れ方法や口の体操、悩み相談などを行います。

◆日時 2月10日(木) 14:00~15:30

◆会場 役場第2庁舎3階 会議室

◆対象 町内に住民登録のある65歳以上の人

◆定員 20人(先着順)

◆申し込み 電話または直接介護課介護予防係へ

※当日はマスクを着用の上、ご参加ください。



☎介護課介護予防係 内線343・344

シニア向けの かんたんスマホ教室に参加しませんか

スマートフォンを持っていない人や使い方がわからない人など、「スマホ初心者向け」の基礎的な講座です。同じ内容の教室を2回開催します。

| 日 程 | 時 間 |
|----------|-------------|
| 2月14日(月) | 13:00~15:00 |
| 3月14日(月) | (受付 12:30) |

※参加は一人1回とさせていただきます。

- ◆**会場** 鍛冶屋会館 大・中会議室
 - ◆**対象** 町内に住民登録のある65歳以上の人でスマートフォンをお持ちでない人、持っているが使い方がわからない人
 - ◆**定員** 各20人(先着順)
 - ◆**申し込み** 電話または直接介護課窓口へ
- ※貸し出し用のスマートフォンを使用するため、ご自身のスマートフォンは使用しません。
※当日はマスクを着用の上、ご参加ください。

☎介護課介護予防係 内線341・343

ものわすれ予防教室に 参加しませんか

「ものわすれ」に対する不安をお持ちの人、ぜひ皆さんと一緒に楽しく脳を若返らせましょう。この教室は4回セットの教室です。

| 回 数 | 日 程 | 時 間 |
|-----|----------|---------------------------|
| 1回目 | 1月27日(木) | 14:00~16:00 (受付 13:30) |
| 2回目 | 2月 3日(木) | |
| 3回目 | 2月 8日(火) | |
| 4回目 | 2月15日(火) | |

- ◆**会場** 防災コミュニティセンター2階 205会議室
 - ◆**対象** 町内に住民登録のある65歳以上の人
 - ◆**定員** 20人(先着順)
 - ◆**持ち物** 筆記用具、タオル、飲み物
 - ◆**申し込み** 電話または直接介護課窓口へ
- ※動きやすい服装でお越しください。
※当日はマスクを着用の上、ご参加ください。



☎介護課介護予防係 内線343



湯河原町在宅医療・ 介護連携会議 便り

☎介護課地域包括支援係 内線344・348



しまや ちかひろ
嶋谷 知可弘委員
居宅介護支援事業所
ハーモニー
主任介護支援専門員

私は、町内の居宅介護支援事業所でケアマネジャーをしています。

人は齢を重ねても元気でいられることが理想だと思います。そのために「規則正しい生活」「栄養バランスの良い食事」「適度な運動」「良い睡眠」など自分なりの健康法を続けている人も多いと思います。

ところが、徐々にやってくる加齢や病気の悪化、急なケガなどの影響で心身機能が低下し、介護が必要になることがあります。

介護が必要となった人の中には、介護保険制度を利用し、「介護認定」を受けて介護サービスを受ける人がいます。その際の相談や適切なサービスの利用調整をし、介護サービス計画を作成するのがケアマネジャーの仕事です。

「介護認定」は医療面と生活面から調査・情報を得て結果を出しており、医療と介護はたいへん密接な関係があります。

私が担当する人の中には、自分で主治医や薬剤師などに治療に必要な情報を伝えきれない人が多くいらっしゃいます。そのような人にはケアマネジャーとして、担当する人の病院受診に同行し、医療従事者に日頃の身体状況や本人を取り巻く環境など、必要と思われる情報を伝えて共有することで、治療や生活改善に繋がったケースもあります。

地域で暮らす介護を必要とする人たちにとっては、医療・介護と同様に地域との連携も重要だと考え、仕事に取り組んでいます。

湯河原町在宅医療・介護連携会議とは

町では、皆さんが安心して医療・介護を受けることができるよう、湯河原町在宅医療・介護連携会議を設けています。会議では、医療・介護の専門職11名の委員が町の医療・介護の課題と解決策を話し合っています。

健康一番!!

東台福浦小学校 木村美樹 栄養士の
カラダに効くワンポイントアドバイス



塩分について考える ～SDGsの視点から～

汁物や煮物は塩分が多くなりやすいため、調理法を変えた献立を組み合わせる。

【献立の組み合わせ】
小学校給食での減塩への取り組み

皆さんは塩分を意識して、料理や外食の選択、食品の購入などをしていきますか？
日本人の多くが必要量を超える塩分を摂取しており、自宅で調理をする際に使用する調味料からの摂取が、加工品や外食時の摂取よりも多いと報告されています。
長期的にみると食塩摂取量は減少傾向ですが、令和元年国民健康・栄養調査結果によると、食塩摂取量の平均は1日当たり10.1gです。(高血圧や慢性腎臓病の重症化予防を目的とした食塩相当量の目標量は、1日当たり6g未満)。

減塩の取り組みとして、まずは日々どれくらい塩分を摂取しているかを気にかけてみる、調理をする際に塩・醤油・味噌などの調味料の使用量をいつもより控えてみる、調味料を計量してみる、加工食材を選ぶ際、栄養成分表示を確認してみるなどから始めてみましょう。

【香りがある食材の使用】
生姜やにんにく、レモンなどの柑橘類、香辛料、出汁を活用する。

【下味の塩分を控える】
揚げ物や焼き物にソースやタレをかける時は、下味の塩分を控える。

【塩分を抑えた加工食品の使用】
麺や加工食品などの塩分量の表示の確認をする。

SDGsの視点
一人一人が食習慣に関心を持つことと、食習慣を改善しようとすることで、健康寿命の延伸を図り、活力ある持続可能な社会を作り出すとともに、医療費の削減へも繋がっていきます。

（参考）厚生労働省「自然に健康になれる持続可能な食環境づくりの推進に向けた検討会報告書」
国学校教育課教育指導係
☎ 62-11100



1月 保健行事カレンダー

(会場：保健センター)

14日(金) 3歳6か月児健康診査
平成30年6月生

17日(月) 2歳児歯科検診
令和元年12月
～令和2年1月生

19日(水) 1歳児歯科教室
令和2年11月～12月生

25日(火) 4か月児健康診査
令和3年8月～9月生

※受付時間を調整して実施します。
対象者には個別に連絡します。

「あゆみの会」参加者歓迎！

ことばや発達が心配、お友だちと上手に遊べないなどで悩んでいるお母さん・お父さん、お子さんと一緒に参加してみませんか。

●日時

1月5・12日(水) 10:00～11:30
1月19日(水) 10:00～13:00

●会場 子育て支援センターゆたぼん2階

☎ 社会福祉課障がい福祉係
内線312

ゆがわら・まなづる家族会のご案内

～認知症の人の介護者を支援する会～

今、介護で困っていること、悩んでいることなど、「1人で悩まず、1人で背負わず」同じ立場だからこそ語り合ってみませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

ご本人と一緒に参加できます。ケアマネジャー、医療介護に携わっている人の参加も歓迎します。

●日時 1月14日(金) 10:00～12:00

●会場 城堀会館1階

※城堀会館が満車の場合は役場駐車場をご利用ください。

☎ 介護課地域包括支援係
内線344・348



ごみは、当日、朝8時30分(一部地域は8時)までに出してね。

1月 ごみ収集カレンダー

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | |
|-------|----------------------|----|---------------|------------------------------------|----|----|---|
| | | | | | | 1 | |
| | ※1月27日(木)天ぷら油・布類拠点回収 | | | | | | 休 |
| 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | |
| 休 | 可燃 | カン | 可燃 | 不燃 | 可燃 | 休 | |
| 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | |
| 休 | 可燃 | びん | 可燃 (粗大:有料) | ダンボール・紙バック ペットボトル ペットボトルキャップ | 可燃 | 休 | |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | |
| 休 | 可燃 | カン | 可燃 | 新聞・雑かみ | 可燃 | 休 | |
| 23/30 | 24/31 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | |
| 休 | 可燃 | びん | 可燃 (粗大:有料) | ダンボール・紙バック ペットボトル ペットボトルキャップ | 可燃 | 休 | |

2月 ごみ収集カレンダー

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----------------------|---------------|------------------------------------|----|----|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | | カン | 可燃 | 不燃 | 可燃 | 休 |
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 休 | 可燃 | びん | 可燃 (粗大:有料) | ダンボール・紙バック ペットボトル ペットボトルキャップ | 可燃 | 休 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 休 | 可燃 | カン | 可燃 | 新聞・雑かみ | 可燃 | 休 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 休 | 可燃 | びん | 可燃 (粗大:有料) | ダンボール・紙バック ペットボトル ペットボトルキャップ | 可燃 | 休 |
| 27 | 28 | | | | | |
| 休 | 可燃 | ※2月24日(木)天ぷら油・布類拠点回収 | | | | |

★粗大ごみ (50cm以上2m未満のごみ)を出す場合は、事前に環境課保全係へ電話で申し込み、「粗大ごみ収集処理券」(1枚500円)をお買い求めください。(美化センターへ直接持ち込む場合は無料です。)

◆収集日 1月12日(水) → 申込期限 1月7日(金)
1月26日(水) → 申込期限 1月21日(金)
2月9日(水) → 申込期限 2月4日(金)
2月23日(水・祝) → 申込期限 2月18日(金)

◆収集方法 戸別収集(券を貼って外に出しておいてください。)

◆問い合わせ

◎ごみの収集

環境課保全係 ☎63-2111(内線552・553)

◎ごみの持ち込み

美化センター(湯河原町真鶴町衛生組合) ☎63-3472

▶平日 8:30~11:30/13:00~16:30

▶土・祝日 8:30~11:30(日曜日は休業)

びん・カンの捨て方について

びん・カンを捨てる際には、次のことを守ってください。

- びん・カンは袋から出して捨ててください。
- びん・カンを入れていた袋は持ち帰ってください。
- 割れたもの・汚れたものは、混ぜないでください。
- びん・カンは中身を捨ててすすいでから出してください。
- キャップが付いているものは外してください。
- びん・カンは専用のゴミステーションに出してください。



問環境課保全係 内線552・553



ごみは、当日、朝8時30分(一部地域は8時)までに出してね。

3月 ごみ収集カレンダー

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|---------------|------------------------------------|--------------------------|----|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| | | カン | 可燃 | 不燃 | 可燃 | 休 |
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 休 | 可燃 | びん | 可燃 (粗大:有料) | ダンボール・紙バック ペットボトル ペットボトルキャップ | 可燃 | 休 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 休 | 可燃 | カン | 可燃 | 新聞・雑かみ | 可燃 | 休 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 休 | 可燃 | びん | 可燃 (粗大:有料) | ダンボール・紙バック ペットボトル ペットボトルキャップ | 可燃 | 休 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | ※3月24日(木)天ぷら 油・布類拠点回収 | |
| 休 | 可燃 | カン | 可燃 | 新聞・雑かみ | | |

4月 ごみ収集カレンダー

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|--------------------------|---------------|------------------------------------|----|----|
| | | | | | 1 | 2 |
| | | ※4月28日(木)天ぷら 油・布類拠点回収 | | | 可燃 | 休 |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 休 | 可燃 | びん | 可燃 | 不燃 | 可燃 | 休 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 休 | 可燃 | カン | 可燃 (粗大:有料) | ダンボール・紙バック ペットボトル ペットボトルキャップ | 可燃 | 休 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 休 | 可燃 | びん | 可燃 | 新聞・雑かみ | 可燃 | 休 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 休 | 可燃 | カン | 可燃 (粗大:有料) | ダンボール・紙バック ペットボトル ペットボトルキャップ | 可燃 | 休 |

★粗大ごみ (50cm以上2m未満のごみ)を出す場合は、事前に環境課保全係へ電話で申し込み、「粗大ごみ収集処理券」(1枚500円)をお買い求めください。(美化センターへ直接持ち込む場合は無料です。)

◆収集日 3月9日(水) → 申込期限 3月4日(金)
3月23日(水) → 申込期限 3月18日(金)
4月13日(水) → 申込期限 4月8日(金)
4月27日(水) → 申込期限 4月22日(金)

◆収集方法 戸別収集(券を貼って外に出しておいてください。)

◆問い合わせ

◎ごみの収集

環境課保全係 ☎63-2111 (内線552・553)

◎ごみの持ち込み

美化センター(湯河原町真鶴町衛生組合) ☎63-3472

▶平日 8:30~11:30/13:00~16:30

▶土・祝日 8:30~11:30 (日曜日は休業)

猫は適正に飼いましょう



猫はとても可愛く、私たちの癒しとなっております。地域でトラブルが起きないように、猫を飼うときは、次のことを守りましょう。

- 不慮の事故や感染症を防止するため室内で飼いましょう。
- 猫の身元がわかるようにしましょう。
- 外での餌の放置は止めましょう。
- トイレのしつけはしっかりとしましょう。
- 不妊、去勢の手術を行いましょう。(町では、手術費の助成制度があります。詳しくは、環境課保全係へお問い合わせください。)

飼主のいない猫に餌を与えている人へ
無責任に屋外で猫に餌を与えると、猫が集まり子猫が生まれ次々と増えていきます。また、フン尿をあちこちにするため周囲に多くの迷惑をかけてしまいます。餌を与えるだけでなく、フン尿の処理やかわいそうな猫が増えないように、不妊去勢手術を行いましょう。



☎環境課保全係 内線552・553



町内小学校

小学校修学旅行

【湯河原小学校】

当初は5月に予定していた修学旅行でしたが、新型コロナウイルス感染症の状況により延期となり、この12月によりやく実施することができました。

当日は好天に恵まれ、絶好の修学旅行日和となりました。最初の目的地、富士急ハイランドでは、スリル満点の様々なアトラクションがあり、グループごとに計画を立てて行動し、楽しむことができました。宿泊先のホテルでは、温泉とボリューム満点の夕食が待っていました。翌日もさわやかな晴天のもと、桔梗屋信玄餅工場、山梨県立美術館・文学館、山梨県立リニア見学センターなどをめぐりました。この2日間は、産業、文化、科学技術などについて充実した学びとなり、そして何より最高の思い出となりました。



【吉浜小学校】

12月1日～2日にかけて、修学旅行を催行しました。両日も天候に恵まれ、子どもたちは待ちに待った修学旅行を満喫していました。

富士急ハイランドでは様々なアトラクションを楽しみ、リニア見学館では日本の最新技術を学ぶことができました。山梨県立美術館では、世界的に有名なミレーをはじめ、著名な画家の作品をじっと鑑賞する姿が見られました。2度の延期がありましたが、大切な仲間たちと過ごせた2日間は、子どもたちの素敵な思い出として、心の中に残ると思います。

【東台福浦小学校】

延期が続き、本当に行くことができるのか不安だった修学旅行。だからこそ願いが叶い、子どもたちは本当に嬉しそうでした。

富士急ハイランドでは友達と相談しながら乗り物を決めたり、ホテルではカードゲームを楽しんだりしました。見学地では、事前に調べてきたことを活かして学びを深めました。本校の6年生は12名と少ない分、自然と全員が集まって行動することが多かったです。この2日間で仲間との絆をさらに深めることができました。



| | | |
|-----------------------|--|--|
| 1月学校行事 | 湯河原中学校 11日(火) 全校集会 12日(水) 校内実力テスト 31日(月) 第4回定期試験(3年) | 湯河原小学校 12日(水)～19日(水) 書き初め会 17日(月)～21日(金) 給食週間 18日(火) 授業参観・PTA常置委員会 20日(水)～28日(金) 書き初め展 24日(月)、28日(金)、31日(月) なかよし班遊び 27日(水) 新1年生保護者説明会 |
| | 吉浜小学校 12日(水)～17日(月) 書き初め会 17日(月)～21日(金) 給食週間・防災週間 17日(月)～28日(金) 書き初め展 19日(水) ミニコンサート(4年) 21日(金) 学習参観・PTA常任委員会・PTA常任委員選出集会 25日(火) 新1年生保護者説明会 | 東台福浦小学校 12日(水)・13日(木) 書き初め会 17日(月)～28日(金) 書き初め展 20日(水) 授業参観・学級懇談会 28日(金) 新1年生保護者説明会 |

★町内小中学校共通★ ～7日(金) 冬休み

情報ひろば

鎌倉武士「土肥実平の館」について

☎観光課振興係 内線715

1月から放送予定のNHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」で湯河原にゆかりのある土肥実平にも配役がされることから、湯河原駅前通り明店街にPR拠点を設置しました。

土肥実平にまつわる展示のほか、町内で使える商品券などが当たるフォトラリーも実施しています。

詳細は町ホームページをご覧ください。

☑ 3月27日(日)までの毎週金・土・日 10:00~15:00

📍湯河原駅前通り明店街内 (土肥一丁目9番地20)

ロケツーリズムによる地域振興セミナー参加者募集

☎観光課振興係 内線715

ドラマや映画、情報番組を誘致して、湯河原町の知名度の向上や観光客の誘致を図るため、ロケツーリズムによる地域振興セミナーを開催します。

☑ 1月26日(水) 14:30~17:30

📍防災コミュニティセンター2階 205・206会議室(予定)

🗣(一社)ロケツーリズム協議会会長 藤崎慎一さん

定 100人(定員になり次第締切)

申 1月18日(火)17:00までに観光課振興係へ直接、または電話で、氏名(ふりがな)・電話番号・ご職業をお知らせください。

ドライブレコーダー設置補助事業について

☎まちづくり課交通安全係 内線531

一般車両(二輪自動車、事業用車両、販売目的の車両を除く)にドライブレコーダーを設置する人に対し、取付費用を含む購入費の2分の1(上限1万円/台)を補助します。

☑町内に住所を有し、町税などを滞納していない個人または法人で、車検証に記載された(される予定の)人

※補助を希望する人は、ドライブレコーダーを購入する前に申請手続きをしてください。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

予備自衛官補採用試験

☎自衛隊神奈川地方協力本部 小田原地域事務所 ☎24-3080

応募資格

一般 18歳以上34歳未満の人

技能 18歳以上53歳未満の人(保有する技能に応じ55歳未満の人)

受付期間 1月6日(木)~4月8日(金)

※18歳以上33歳未満の人を対象とした自衛官候補生については、随時受け付けています。

※試験日、合格発表など、詳しくは、自衛隊神奈川地方協力本部小田原地域事務所へお問い合わせください。

(広告)

「月次支援金等非該当事業者等支援金」上限額の変更について

☎観光課商工係 内線713

町内の事業所などで、国の月次支援金などの受給対象とならない中小法人または個人事業者に対し、支援金を交付していますが、支援額の上限が変更になりました。

支援額

上限10万円(千円未満の端数は切り捨て)

対象事業者

令和3年4月から12月までのいずれかひと月の売上が対前年または対前々年同期比20%以上50%未満減少していること

※国や県からの支援金や協力金を受給していないこと

※1事業者1回限りで、神奈川県感染防止対策取組書を掲示していること

申請期間 2月28日(月)まで

※まだ申請されていない事業者は、上記期間内に申請をお願いします。

※申請時に必要な書類など詳しくは、町ホームページをご覧ください。

償却資産の申告について

☎税務課資産税係 内線265~268

令和4年度の固定資産税の算出の基礎となる償却資産の申告書の提出期限は、1月31日(月)です。事業用資産がある人は必ず申告してください。

※申告には便利なeLTAXエルタックスをご利用ください。

📍<https://www.eltax.lta.go.jp/>

勤務地/湯河原町のホテル

パート&W(ダブル)ワークパート大募集!

客室清掃と共用部清掃の方は、お子様を会社内託児所で無料お預かり致します(1才半以上)

★冬休みバイトも募集中!(正月手当有り)



客室清掃 ★希望日のみもOK!(週2~5日)

■短時間 (日給) **4,160円** ★経験不要!
 9:30~13:30(4h)

布団敷き★学生・主婦他 活躍中

■時間 18:00~20:00
 ■給与 1勤務 **2,400円**(交通費含む)
 ■勤務 週2~4日 ※シフト制・希望休もOK

待遇/交通費支給有り、有休有り、制服貸与、社保完備(職種による)、保養施設有り
 応募/電話又はメールで連絡の上、履歴書(写真貼付)持参でお越し下さい。
 土・日も受付致します。面接日・場所は追って連絡致します。 送迎有り

総合ビル管理・安心と信頼の全国60ヶ所のネットワーク
日東カスタディアルサービス株式会社 <http://www.nitto-cs.jp>

【小田原支店】小田原市早川3-14-16
 (箱根板橋駅より徒歩7分) ☎0465-24-0773

☎080-3251-7839 (採用係)

入学についてのご案内

令和4年4月から小学1年、中学1年になるお子さんのいるご家庭へ、1月下旬までに入学通知书をお送りします。

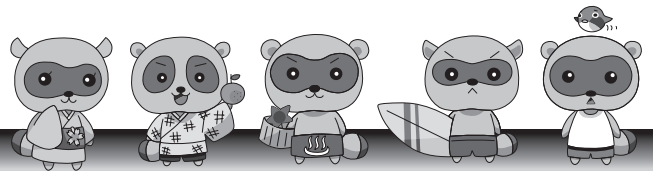
小・中学校への入学について、心配ごとや不明な点がありましたら、学校教育課へご相談ください。

※現在就学中のお子さんについての相談も随時受け付けています。



☎学校教育課管理係 ☎62-1100

※新型コロナウイルス感染症の状況により、
中止や内容を変更する場合があります。



国民健康保険加入者の人間ドックの一部助成を行っています

☎ 住民課保険年金係 内線325~327

県内外の医療機関で人間ドックを受診し、受診結果(特定健康診査を満たす健診内容)を提供いただいた人を対象に、費用の一部を助成しています。

助成対象者

- ① 人間ドック受診日の属する年度内に40歳から74歳までの誕生日を迎える人で、人間ドック受診日に国民健康保険被保険者の資格がある人
- ② 人間ドック受診日の属する年度内に湯河原町国民健康保険特定健康診査または転入前に他市町村が実施する特定健康診査もしくは人間ドックを受診していない人
- ③ 人間ドックの受診をもって特定健康診査の受診とみなされた人で提供いただいた健診結果の分析や統計、特定保健指導その他の保健事業に活用することに同意する人
- ④ 国民健康保険料の滞納がない世帯に属する人

助成額 人間ドック受診に要した費用の額の2分の1に相当する額(上限1万円)

持 人間ドック健診結果表、人間ドックの健診費用が支払い済みであることを証するもの(領収書など)、湯河原町国民健康保険被保険者証、令和3年5月末に郵送している特定健康診査受診券および質問票、世帯主の振込口座(通帳)、認印

消防出初式の縮小開催について

☎ 消防本部総務課消防団係 ☎60-0178

今年1年の安全祈願と消防活動における士気高揚を図るため、毎年開催している「消防出初式」は、新型コロナウイルス感染症対策として、令和3年同様に式典のみの縮小開催となります。

当日は、関係者のみでの開催となりますので、一般のご来場はお控えください。

☎ 1月10日(月・祝) 9:30~

☎ 防災コミュニティセンター

☎ 式典(消防功労者の表彰など)

※ 湯河原中学校吹奏楽部による演奏、少年少女消防クラブ、幼年消防クラブによる演技は実施しません。

西湘地区就職面接会

☎ 小田原公共職業安定所 ☎23-8609(41#)

仕事を探している人と小田原市内および近隣地域の企業の人事担当者による就職面接会を行います。

☎ 2月28日(月)

9:30~12:00/13:30~16:00

☎ おだわら市民交流センター

(UMECO) 会議室

募集期間 1月24日(月)から

☎ 一般求職者(3月に大学院・大学・短大・高専・専修学校卒業予定者を含む。高校卒業予定者は不可)

☎ 事前予約制(予約の空き状況によっては面接会当日の参加も可能)

持 履歴書

参加企業数 16社(予定)

新型コロナウイルス感染症感染予防対策助成金第2弾

☎ 観光課商工係 内線713

☎ 町内の中小企業および個人事業主(令和3年1月1日以降の新規開業含む)

※ 1事業者1回限りで、神奈川県感染防止対策取組書を掲示していること

助成額 補助率10/10(上限3万円)

※ 町内に2店舗以上を持つ事業者は、上限4万円

※ 宿泊事業者および交通事業者は、上限10万円

対象経費 令和3年1月1日から令和3年12月31日までに購入した感染防止用の備品の購入費や取り付け費、事業所内消毒(清掃)費用、事業の再開や継続に要した消耗品および備品購入費

申請期間 3月25日(金)まで

※ 申請時に必要な書類など、詳しくは、町ホームページをご覧ください。

令和3年度文化勲章を受章されました

☎ 秘書広報室 内線246

令和3年度文化勲章が11月3日(水・祝)に発令され、湯河原町にお住まいで人類学者の川田順造さんが受章されました。

文化勲章は、文化の発達に関して顕著な功績があった人に授与される勲章です。ご受章おめでとうございます。

たこづくり教室・新春たこあげ大会

たこづくり教室

彦一たこをつくりましょう!!

☎ 1月14日(金) 18:30~21:00

(申し込み不要。入場は19:00まで)

☎ 防災コミュニティセンター2階会議室

持 のり、はさみ

※ 参加費は無料です。

※ 小学3年生以下は必ず保護者と一緒に参加してください。

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクなどの着用をお願いします。

☎ 社会教育課社会教育・青少年係 ☎62-1125

新春たこあげ大会

手作りたこを空高くあげよう!

☎ 1月22日(土) 9:00~12:00

※ 雨天中止 ※ 予備日なし

☎ 総合運動公園(ゆめ公園)

☎ 1月5日(水)~20日(木)までに電話で社会教育課へ

※ 紙と竹を用いた手作りたこを使用します。

※ ビニールカイト、既製のたこでは参加できません。

☎ 青少年指導員会

言葉を交わし笑顔になろう

『地球民ラウンジinゆがわら』開設中!!

生まれた国や民族、宗教、文化、性別、年齢の壁を越えて、「ここに住む人同士」で言葉を交わし、笑顔になれる場所『地球民ラウンジinゆがわら』を開設しています。

☎ 1月9日(日) 10:00~17:00

1月12日(水) 17:00~21:00

☎ 城堀会館1階

☎ 町内在住の外国籍の人および相互交流や支援を希望する人

☎ 電話またはメールでゆがわら国際交流協会へ

☎ ゆがわら国際交流協会 ☎080-1555-9899

E yuint.1988@docomo.ne.jp

ふれあい農園利用者募集

☎農林水産課振興係 内線731・735

- 募集農園**
- 第1 しろぬまた白沼田農園(3区画)
 - 第3 てんぼつやま白沼田農園(2区画)
 - 天保山農園(12区画)
 - まえくりば前栗場農園(8区画)
 - こうと神戸農園(6区画)

☎年間9,000円(1区画30㎡)

※契約月によって変わります。

☎次の全てに該当する人(多数抽選)

- ① 町内に住民登録がある人または、畑以外の固定資産を所有している人
- ② 町税などを滞納していない人
- ③ 暴力団員でない人

☎1月11日(火)までに農林水産課振興係へ

☎印鑑

※農園の場所など、詳しくは農林水産課振興係までお問い合わせください。

第2期湯河原町地域福祉計画(案)パブリックコメント募集

☎社会福祉課社会福祉係 内線313

第2期湯河原町地域福祉計画(案)について意見を募集しています。

☎募集期間 1月19日(水)まで

☎閲覧場所 社会福祉課窓口、保健センター窓口、防災コミュニティセンター、図書館、子育て支援センターゆたぼん、駅前観光案内所、社会福祉協議会窓口

- ☎・町内在住、在勤または在学の人
- ・町内に事務所や事業所がある個人か法人またはその他の団体
 - ・湯河原町に納税義務を有する人または法人

※意見提出方法など、詳しくは町ホームページまたは社会福祉課社会福祉係へお問い合わせください。

臨時駐車場の利用者募集について

☎用地課用地管理係 内線516

☎募集物件

●福浦臨時駐車場

- ・所在地 福浦吉浜201番3ほか
- ・台数 1台
- ・料金 月額5,000円/台

●門川臨時駐車場(門川会館横)

- ・所在地 土肥二丁目19番25
- ・台数 9台
- ・料金 月額10,000円/台

●鍛冶屋臨時駐車場(森下公園横)

- ・所在地 鍛冶屋868番13
- ・台数 1台
- ・料金 月額5,000円/台

☎募集期間 1月24日(月)から2月10日(木)まで

☎契約期間 3月1日(火)から

※継続貸付もできます。詳細については用地課までお問い合わせください。

☎町内在住または在勤の人で、町税などの滞納がない人

※申込者多数の場合は、抽選により決定します。

取り壊し家屋や現況変更の届け出を忘れずに

☎税務課資産税係 内線265~268

令和3年中に土地や建物に変更が生じた場合は、来年度の税額が変わる可能性がありますので、1月31日(月)までに必ず届け出をしてください。

- ▶建物(車庫や物置を含む)を取り壊した場合または増・改築をした場合
- ▶土地・建物の使い方を変更した場合例：畑から駐車場に変更した、店舗から住宅に変更したなど

※詳しくは、税務課資産税係へお問い合わせください。

第四次湯河原町子ども読書活動推進計画(案)パブリックコメント募集

☎図書館 ☎63-4155

☎募集期間 1月15日(出)まで

☎閲覧場所 図書館、防災コミュニティセンター、町立保育園・幼稚園、子育て支援センターゆたぼん、役場住民ホール、駅前観光案内所

- ☎町内在住、在勤または在学の人(保護者を含む)

☎提出方法 閲覧場所にあるポストに投函または図書館に郵送、メール(tosyokan@town.yugawara.kanagawa.jp)

町営孫込住宅入居者募集



☎募集物件

| | |
|------|----------------------|
| 所在地 | 宮上725-2 |
| 部屋 | 2号棟1階101号室 |
| 家賃 | 1万3,100円~ |
| 敷金 | 3か月分 |
| 間取り | 6畳、4.5畳、3畳、DK、浴室、トイレ |
| 入居時期 | 2月16日(水)以降 |

☎次の全てに該当する人

- ① 単身者でない人(高齢者、障がい者などを除く。)
- ② 住民登録があり、1年以上町内に在住または在勤の人

- ③ 現在、住宅に困窮していることが明らかでない人
- ④ 月収額が基準額内(15万8,000円以内)の人
- ⑤ 町税などを滞納していない人
- ⑥ 県内在住(県外の場合は3親等以内の親族)の連帯保証人がいる人
- ⑦ 暴力団員でない人

☎1月17日(月)までに社会福祉課で配布する所定の申込書に必要書類を添えて、社会福祉課社会福祉係へ(応募多数の場合は書類選考)

☎社会福祉課社会福祉係 内線313・314

ねんりんピック俳句入門教室

11月13日(日)に開催される「ねんりんピックかながわ2022俳句交流大会」を記念して、俳句入門教室を開催します。

☎1月21日(金) 13:30~15:00(受付13:00)

☎場 役場第2庁舎3階 会議室

☎俳句を始めたい初心者の人 定10人(先着順)

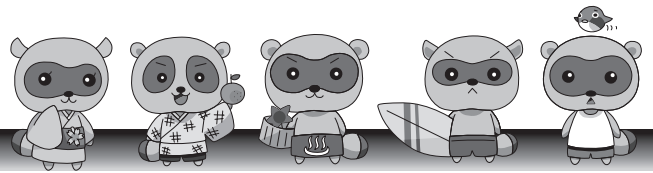
☎湯河原俳句協会
おぐな はるえ たかはし
 奥名春江先生、高橋しのぶ先生

☎電話で介護課介護予防係へ

☎介護課介護予防係 内線343



※新型コロナウイルス感染症の状況により、
中止や内容を変更する場合があります。



確定申告書作成会場の 開設について

☎小田原税務署 ☎35-4511

期 2月1日(火)～3月15日(火)
9:00～17:00(受付8:30～16:00)

- ※ 提出は17:00まで
- ※ 土・日・祝日を除く(2月20日(日)、
2月27日(日)は開場)。

場 小田原税務署

- ※ 混雑(3密)回避のため、例年より
会場開設を早めていますが、でき
るだけ来署を避け、自宅からパソ
コンやスマートフォンを使用した
e-Taxをご利用ください。会場でも
自身のスマートフォンを使用した
申告を推奨しています。
- ※ 還付申告をする人は、2月1日(火)
以前でも相談できます。
- ※ 会場では、混雑回避のため「入場整
理券」を配布します(配布状況に応
じて受付を早く締め切り、後日の
来署をお願いする場合があります)。
当日に会場配布するほか、LINE
による事前発行で入手することも
可能です。ぜひLINEによる事前発
行をご利用ください。
- ※ 3月中は大変混雑し、入場整理券
の入手が困難となることが予想さ
れますので、できるだけ2月中の
来署をお願いします。
- ※ 詳細は、小田原税務署へ問い合
わせください。



友だち追加は
こちらから！

事業所・企業の皆さんへ 法定調書・給与支払報告書は 期限までに提出を

☎小田原税務署 ☎35-4511
税務課課税係 内線261～263

令和3年分の法定調書と給与支払報
告書の提出期限は1月31日(月)です。

※e-Taxを利用して法定調書を提出す
ることができます。

※給与の支払いをする事業者は、給与
支払報告書を市区町村に、給与所得
の源泉徴収票を税務署にそれぞれ提
出する必要がありますが、eLTAXを
利用すると、給与支払報告書と給
与所得の源泉徴収票を一括で作成
し、送信することで、給与支払報
告書は市区町村に、給与所得の源
泉徴収票は税務署に提出すること
ができます。

※令和3年1月以降に提出する法定調
書については、前々年における税
務署への提出枚数が100枚以上で
あるときは、e-Taxまたは光ディスク
などによる提出が義務付けられま
した。

(令和2年1月に税務署へ提出した
給与所得の源泉徴収票の枚数が100
枚以上の場合に、令和4年1月に
提出する給与支払報告書は、
eLTAXまたは光ディスクなどによ
り提出する必要があります。)

H 国税庁ホームページ

<https://www.nta.go.jp/>

eLTAXホームページ

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

固定資産税などに係る 住宅用地の申告について

☎税務課資産税係 内線265～268

固定資産税・都市計画税では、住宅
の敷地として利用している土地(住宅
用地)について、税負担を軽減する特
例措置があります。正しく特例措置を
適用するために、変更があった場合に
は、1月31日(月)までに税務課資産税
係へ申告してください。

申告が必要な例

- ①住宅を新築または増築した場合
- ②住宅を全部または一部取り壊した場
合
- ③住宅を建て替え中の場合
- ④家屋の全部または一部の用途を変更
した場合(店舗、事務所、別荘、保
養所などから住宅に、住宅から店
舗、事務所、別荘、保養所などに
変更した場合など)
- ⑤土地の利用状況を変更した場合(住
宅敷地の一部を貸駐車場にした場
合など)

ふれあい料理教室

☎介護課介護予防係 内線343・344

元気に過ごすための食事などについ
て学べる教室です。調理実習は実施し
ません。

日 2月21日(月) 9:30～11:00

場 保健センター2階

対 町内に住民登録のある65歳以上の人

定 12人(先着順)

持 三角巾、筆記用具

申 電話で介護課介護予防係へ

確定申告指導会場のご案内

期 2月1日(火)～3月15日(火)
9:00～16:00

※土曜・祝日を除く。

場 小田原青色会館3階大ホール

申 専用サイトからの「来場時間帯の事前
申込」が必須となります。

※ 年金・給与所得のみの未会員の人につ
いては、1人につき2,000円の会場利
用料がかかります。

※ 詳細は小田原青色申告会ホームページ
(<https://www.aoiro-odawara.com/>)を
ご覧ください。

☎小田原青色申告会 ☎24-2611

湯河原町育英奨学金奨学生の募集

町では高等学校に在学する学業優良な
生徒で、経済的な理由により就学が困難な
生徒に対し、修学を奨励するために奨学金
を給付する制度があります。

令和4年度の奨学生を募集しますので、
希望する人は申請してください。

給付額

①学資 月額9,900円

②交通費 実費の範囲内で教育委員会が
定める額

③入学時調達金 年額20,000円(新1年生のみ)

対 町内在住で、高等学校(高等専門学校)
に在学中、または令和4年4月に高等学

校(高等専門学校)へ進学する人

定 25人

申 令和3年度時点で在学している学校に次
の書類を期日までに提出してください。

- ①奨学生願書(学校からお受け取りください。)
- ②就労している家族全員分の収入の証明
になるもの※令和3年分の源泉徴収票
や確定申告書の写しなど

提出期限

・4月に高校へ入学する人 2月25日(金)

・高校などに在学中の人 2月18日(金)

☎学校教育課管理係 ☎62-1100

所得税・住民税の申告相談 税理士による無料申告相談

問 小田原税務署 ☎35-4511
 オンライン事前申込について
 東京地方税理士会 ☎045-243-0511

日 2月1日(火) 9:30~12:00/
 13:00~16:00(受付15:00まで)

場 役場第2庁舎3階会議室

内 小規模納税者の所得税および復興特別所得税・個人消費税、年金受給者・給与所得者の所得税および復興特別所得税、住民税の申告書(土地、建物および株式などの譲渡所得がある場合や、住宅借入金等特別控除を初めて受ける場合などを除く)を作成して提出できます。

※ 申告書などの提出のみの場合は、郵送または所轄の税務署窓口にてご提出ください。

指 前年の申告書などの控え、源泉徴収票など申告に必要な書類、筆記用具、マイナンバー確認書類および本人確認書類の写しなど

※ 医療費控除を受ける場合は、「医療費控除の明細書」の添付が必要です。

申 1月5日(水)からオンラインによる事前申込を受付

※ 電話および役場税務課での受付は行っていませんので、ご注意ください。

一部、当日入場整理券の配布を行います。無くなり次第終了となります。



事前申込サイト

令和3年度子育て世帯への 臨時特別給付について

問 子育て支援課児童福祉係 内線331・332

令和3年11月19日閣議決定の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給します。

支給対象者

- ① 令和3年9月分の児童手当の受給者(特例給付の人は対象外)
- ② 平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれの高校生などを養育する人
- ③ 令和3年10月1日から令和4年3月31日までに生まれた児童の児童手当の受給者

支給対象児童

平成15年4月2日から令和4年3月31日までに出生した児童

支給額

- ②、③に該当する人
対象児童1人につき10万円

申請手続

- ②、③に該当する人は申請が必要です

支給方法

- ②、③に該当する人
申請書に記載された指定口座に入金
- ※①の受給者には、令和3年12月に支給済です。

※詳しくは町ホームページまたは子育て支援課にお問い合わせください。

再生可能エネルギー発電事業の 届け出などについて

問 まちづくり課計画係 内線533

本町の豊かな自然環境、良好な景観および町民の安全で安心な生活環境の保全と、再生可能エネルギー発電事業との調和を図り、豊かな地域社会の発展に寄与することを目的として、再生可能エネルギー発電事業について必要な事項を定めるとともに、再生可能エネルギー発電設備の設置を抑制する区域を定めた条例が令和3年12月から施行されました。

一定規模以上の再生可能エネルギー発電事業を開始または変更する場合は、町に対しての事前協議および届け出が必要です。

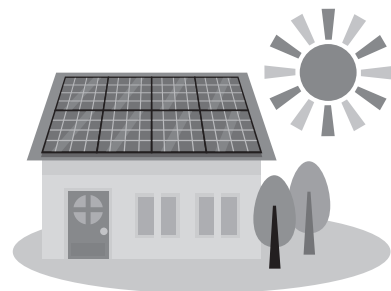
対象事業

▶ 太陽光…事業区域面積1,000㎡以上の事業

▶ 風力…事業区域面積1,000㎡以上かつ設備の高さ10m以上の事業

※建築物に設置する事業には適用されません。

※詳しくは、町ホームページまたはまちづくり課計画係へお問い合わせください。



真鶴町・湯河原町男女共同参画講演会

～私たちの身近にある「アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)」を知る、気づく、対処する～

2月5日(土) 14:00~16:00(開場13:30)

場 真鶴町民センター3階講義室

※駐車場に限りがあるため、公共交通機関をご利用ください。

※オンライン配信も行います。

定 50人

講 平 美和さん(一般社団法人アンコンシャスバイアス研究所)

申 1月5日(水)から1月28日(金)までに、氏名(ふりがな)・住所・電話番号・性別・年齢を直接または電話、郵送、FAX(62-1991)、メール(kikaku@town.yugawara.kanagawa.jp)のいずれかで地域政策課企画係へ



問 地域政策課企画係 内線232

外壁・屋根の塗り替えや 建て替えには届け出が必要です

家の新築や増改築、塗り替えなどをする場合は、建築物の色彩やデザイン、高さなどを定めた景観計画の基準を遵守し、一定規模以上の場合には、まちづくり課へ届け出が必要です。家などを建てる場合や、外壁を塗り替える場合は、事前にまちづくり課へご連絡ください。

※届け出が必要な規模など、詳しくはまちづくり課計画係へお問い合わせください。

問 まちづくり課計画係 内線532・533



相談ひろば



日時の記載のない相談は随時受け付けています。

◎心配ごとと行政相談

日 1月10日(月・祝) 13:00~16:00

場 宮下会館

日 1月20日(木) 13:00~16:00

場 文化福祉会館

◎青少年相談

日 平日9:00~12:00/13:00~16:00

場 青少年相談室(防災コミュニティセンター1階)

※ 親と子のテレフォン相談(☎63-6300)でも受け付けています。

◎教育相談

日 平日9:00~12:00/13:00~17:00

場 学校教育課(防災コミュニティセンター1階)

◎町長相談(予約制)

場 役場会議室

申 秘書広報室(内線203)

◎育児相談

日 1月28日(金) 9:30~11:00

場 保健センター

◎ゆたぼん子育て相談(児童相談)

場 子育て支援センターゆたぼん

申 子育て支援センターゆたぼん(☎20-4940)

こども支援課児童福祉係(内線332)

※ 虐待の疑いがある場合は、どなたでもご連絡ください。

◎住民健康相談・栄養相談(予約制)

日 1月14日(金)・25日(火) 9:30~11:30

場 保健センター

申 保健センター健康指導係(内線362)

◎こころの健康相談(予約制)

日 1月7・21日(金)

13:30~/14:30~/15:30~

場 保健センター

申 保健センター保健予防係(内線361)

◎おっばい相談(予約制)

日 1月14日(金)・25日(火)・28日(金)

9:30~11:30

場 保健センター

申 保健センター健康指導係(内線367)

◎外国籍住民相談(予約制)

対象言語 英語・イタリア語・フランス語

語・スペイン語・韓国語

申 地域政策課企画係(内線232)

◎法律相談(予約制)

日 1月12日(水) 10:00~12:00

1月26日(水) 13:00~16:00

場 商工会館

申 商工会(☎63-0111)

◎社会保険労務士相談

日 1月13日(木) 14:00~16:00

場 商工会館

◎融資相談(事業融資)

日 1月11・18日(火) 10:00~16:00

場 商工会館

◎税務相談(予約制)

日 1月26日(水) 13:00~16:00

場 商工会館

◎行政書士相談会

日 1月19日(水) 14:00~16:00

場 商工会館

申 前日までに電話(☎46-9222 担当:小泉)

◎出張福祉相談会

対 障がいのある人、その家族

内 日常生活やサービスの利用など

≪湯河原会場≫

日 1月17・24日(月) 10:00~12:00

場 地域福祉センター1号館相談室2

(たんばぼ作業所)

≪真鶴会場≫

日 1月11・18日(火) 10:00~12:00

場 町民センター1階機能回復訓練室

◎くらしの相談(予約制)

日 平日9:00~16:30

内 主に相続、不動産問題

申 秘書広報室(内線247)

※ 新型コロナウイルス感染症の状況により、中止や内容を変更する場合があります。

サルなどの追い払い隊員を募集します

募集人員 5人程度

任期 来年3月まで ※更新可能

活動場所 町内

活動内容 自家用車(バイク可)で町内を巡回し、サルや有害鳥獣の追い払い、捕獲檻のエサやり・点検を行う。

活動時間など 7:30~16:15(8時間) ※休憩時間有月、金(祝日の場合は勤務)以外の月5~9日程度のシフト制。雨天中止。

謝礼 日額 9,000円

車両代日額 1,000円

選考 面接(日時は別途連絡)

申 市販の履歴書(写真付き)を直接農林水産課へ

問 鳥獣対策協議会事務局(農林水産課内) 内線735



Population

湯河原町の人口

(令和3年12月1日現在)

●人口 23,060人 前月比 -8人

男性 10,699人

女性 12,361人

転入 93人/転出 82人

出生 15人/死亡 34人

●世帯 10,709世帯 前月比 +3世帯

※ 神奈川県人口統計調査による

※ 令和3年7月1日現在の人口から、基礎数値を令和2年国勢調査結果速報の数値に切り替えています。



Weather

気象ゆがわら

(令和3年11月分)

●気温 最高 22.9℃(1日)

最低 4.8℃(28日)

平均 14.8℃

●降雨日数 8日 ●総雨量 97.5mm



Tax

今月の納期限

~1月31日(月)が納期限です~

● 町県民税(第4期)

● 国民健康保険料・介護保険料(第8期)

● 後期高齢者医療保険料(第7期)

● 水道料金・下水道使用料(1月分)



Hospital

今月の休日当番医

1日(土・祝) YKいわさきクリニック ☎60-0788

2日(日) JCHO湯河原病院 ☎63-2211

3日(月) 湯河原中央温泉病院 ☎63-2555

9日(日) 川越内科クリニック ☎60-3830

10日(月・祝) YKいわさきクリニック ☎60-0788

16日(日) JCHO湯河原病院 ☎63-2211

23日(日) 湯河原中央温泉病院 ☎63-2555

30日(日) 浜辺の診療所 ☎64-1600

※ 当番医は、医師の都合により変更になる場合があります。

※ 最新の当番医の情報は、「ゆがわらメールマガジン」または「テレビ神奈川(tvk・3ch)データ放送」でご確認いただけます。

※ 曜日の「祝」表記は、国民の祝日・休日を示します。

ゆがわらメールマガジン

QRコードを読み取れない場合は

次のアドレスへ空メールを送信

t-yugawara@sg-p.jp



Library & Books Information

利用案内

- ◆開館時間 9:30～18:00
- ◆1月の休館日
1～4・11・17・24・31日

★「オンラインおはなしだっこ」 わらべうたコレクション4配信開始

「オンラインおはなしだっこ」第13回～第16回に収録したわらべうたを集めて、YouTube「湯河原町立図書館」チャンネルにて配信を開始しました。「ちゅうちゅうねずみ」「もどろもどろ」など、配信終了となっていたわらべうたを再びご覧いただけます。「わらべうたコレクション」1～3と合わせてお楽しみください。

★今年の干支トラにちなんだ名作★



■山月記 中島敦/著

「その声は、我が友、
李徴子ではないか？」
袁修は旅の途中、旧友の
李徴と再会した。だが美
少年だった李徴は、変わ
り果てた姿になっていた…

虎への変身譚として、日本文学で最も有名な古典名作。注釈が豊富で活字が大きい版、読みやすい現代語訳など、図書館ではさまざまな版を所蔵しているほか、現代作家による「続編」もあります。

今月のオススメ！



■奇跡の四国遍路

まゆずみ 黛 まどか/著

全札所を徒歩で回る「歩き遍路」。2017年4月初旬、著者は、総行程1400キロに及ぶ四国八十八か所巡礼に旅立った。施しを受け、ぼろ切れのようになりながら歩き継ぐ…お遍路の果てに著者がつかんだものとは。

■残照の頂～続・山女日記～

みなと 湊 かなえ/著

日々の思いを噛み締めながら、一步一步、山に登る女たち。頂から見える景色は、過去の自分を肯定し、未来へ導いてくれる…NHK BSプレミアム「山女日記3」原作。



1月の新着案内

子ども、本、祈り

ヤングでは終わらないヤングケアラー

全図解メーカーの仕事

砂に埋もれる犬

フェイクフィクション

パラダイス・ガーデンの喪失

さいとう あつお
斎藤 惇夫

なかた かいと
仲田 海人/編著

やまぐち ゆうだい
山口 雄大ほか

きりの なつお
桐野 夏生

ほんだ てつや
誉田 哲也

わかたけ ななみ
若竹 七海

町立図書館

☎63-4155

図書館へおいでよ

公共施設の利用案内

時開館・営業時間 休1月の休館・休業日 予予約

Public Institution Information

町立湯河原美術館 ☎63-7788
時9:00～16:30(入館は16:00まで)
休5・12・19・26日

町民体育館 ☎62-1200
休1～31日(町事業で使用)

海浜公園テニスコート ☎63-0480
時9:00～16:00 休1日
予使用日の2か月前の1日から予約開始

海辺公園ドッグラン ☎63-2111(内線522)
時8:30～16:30
休4・11・18・25日

ヘルシープラザ ☎62-1333
時9:00～21:00
休1・2・3・17・24・31日
予1月4日(火)午前9時から4月分の団体予約開始

こごめの湯 ☎63-6944
時9:00～20:00
休4・11・17・24・31日
※1～3日の営業は10:00～17:00
※「こごめの湯」は閉館時間を早めています。



総合運動公園(多目的広場) ☎63-7288 休1～3日
時9:00～17:00
予使用日の2か月前から予約開始

総合運動公園(パークゴルフ場) ☎63-7288
時9:00～16:00
休1・2・3・6・13・20・27日

総合運動公園(弓道場) ☎63-7288
時9:00～16:00
休1・2・3・6・13・20・27日
予使用日の3日前まで

※新型コロナウイルス感染症の状況により、公共施設が休館・休業など変更となる場合があります。最新の情報は、各施設などの問い合わせ先または町ホームページでご確認ください。

町立湯河原美術館からのお知らせ

展覧会

◆平松礼二館

▶「素描展～アジア見聞録」3月28日(月)まで

◆企画展示室

▶テーマ展示「平松礼二 湯河原十景展」3月28日(月)まで

◆常設館

▶湯河原十景「印象・湯河原梅林図」屏風展示 3月28日(月)まで

そのほか竹内栖鳳、安井曾太郎、三宅克己など収蔵作品を展示。

◆平松礼二「見えるアトリエ」

▶アトリエ公開 9:30～16:00

(作品制作をしていない期間、随時) アトリエの様子や制作途中の作品を見学できます。



安井曾太郎「赤き橋の見える風景」

◆湯河原十景ギャラリートーク

1月15日(土)、16日(日) 各日2回 10:00～/14:00～

※事前予約制、先着10人

※当日は20:00まで開館(入館受付 19:30まで)

ミュージアムカフェは19:00まで営業(ラストオーダー18:30まで)

◆1階フリースペース(入場無料)

▶「町民カレンダー入選作品展」1月18日(火)まで

▶「こどもギャラリー」1月20日(木)～2月15日(火)

町内の児童・生徒が授業の中で制作した作品合計100点を、毎週入替で展示します。

◆ミュージアムカフェ・イベント(入場無料・飲食有料)

▶「田中通晴・井上秋子 二人展 Well-Being」

1月2日(日)～1月30日(日)

水彩絵具などで描いた2人の作家の風景画などを展示します。

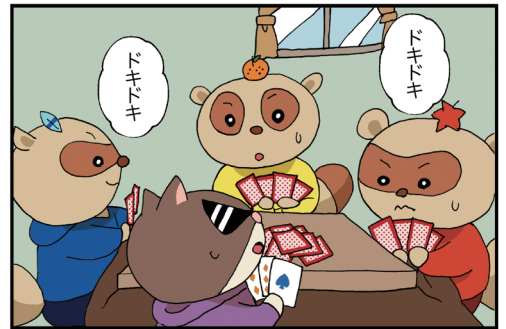
※1月16日(日)は家庭の日。町民の皆さんは観覧無料です。

※展覧会、イベントなどについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、変更になる場合があります。

問 町立湯河原美術館 ☎63-7788 水曜休館(祝日の場合は開館)

◆トランプ遊び◆

作:きのこ



ゆたぽんファイブは湯河原町マスコットキャラクターです

あかちゃん写真館

●2月号掲載写真募集●

◆対象 令和3年2月2日～令和3年9月1日生まれ

◆申し込み あかちゃんの名前(ふりがな)、性別、生年月日、保護者名、住所、電話番号、あかちゃんへのメッセージ(20文字以内)と送り主(～より)を記入し、写真を1枚添えて、秘書広報室へ郵送または直接お持ちください。

◆締め切り 1月7日(金)

※掲載は一人1回、1枚限りです。

※写真は返却できません。

※応募多数の場合は翌月号への掲載になります。

予約型乗合い交通「ゆたぽん号」利用案内

町内の公共交通不便地域(温泉場、オレンジライン、鍛冶屋、福浦)にお住まいの人の移動手段として、公共交通不便地域と駅周辺の目的地エリアを結ぶ予約型乗合い交通「ゆたぽん号」を運行しています。

買い物や通院など、新たな交通手段としてぜひご利用ください。

利用方法

①当日の朝6時から運行時間の1時間前までに予約センター(☎0120-25903-9)に電話で予約をする。

②予約した時間に、所定の乗車ポイントで待機。

③迎えの車両に乗車。他の予約者がいれば、乗り合わせて運行。

④所定の目的地の降車ポイントに到着。降車時に運賃を現金で支払う。

※運行時間や乗降ポイント、運賃など詳しい利用方法については、町ホームページをご覧ください。また、地域政策課窓口でもパンフレットを配布しています。問 地域政策課企画係 内線232



四季彩のまち ゆがわら農林水産まつり

問農林水産課振興係 内線731・735・736

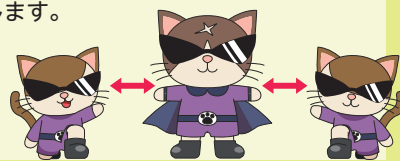


- ◆日時 1月22日(土)・23日(日) 両日とも10:00~15:00 ※雨天決行
 - ◆会場 湯河原海浜公園
 - ◆内容
 - ▶農産物共進会コーナー
みかん、キウイフルーツ、野菜などのコンテストや展示品を購入することができます。
 - ▶地元農林水産物の販売コーナー
新鮮でおいしい地元産野菜、果物、水産加工品など
 - ▶飲食コーナー
手作りみそおでん、甘酒、魚フライ、焼きそばなど
 - ▶親善都市コーナー
富山県立山町、韓国の特産物など
- ※ダンスなどのステージアトラクションは行いません。

注意事項 新型コロナウイルス感染症からの新たな日常に向けて、次の取り組みへのご協力をお願いします



- ① 2か所のゲートから入退場をお願いします。ゲート以外からの入退場はできません。
- ② 入場時に検温、手指のアルコール消毒を実施します。
37.5℃以上の発熱、風邪などの症状のある人は入場をお控えください。
- ③ 会場内ではソーシャルディスタンスを守り、新たな生活様式をもとに行動してください。
特に出店ブースに並ぶときや飲食時は、人との距離を十分確保してください。
- ④ 会場内では、飲食時以外のマスクの着用をお願いします。
- ⑤ 接触確認アプリ(COCOA)や県の「LINEコロナお知らせシステム」のご利用をお願いします。
- ⑥ 混雑時は、入場制限を行う場合があります。また、混雑状況システムにより、町のホームページから混雑状況(3段階)を確認できます。
※今後、国や県から新型コロナウイルス感染症に関する指針の変更や要請があった場合、開催内容の変更または中止となる場合があります。



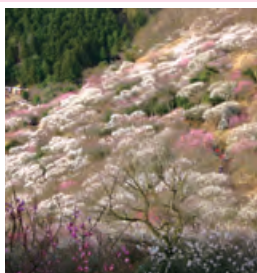
湯河原梅林「梅の宴」を開催します!

◆開催期間

2月5日(土)~3月13日(日)
9:00~16:00

◆入園料

200円
(中学生を除く15歳以上)
※町民は町民証提示で無料です。



※来園の際には、マスクの着用をお願いします。また入園時に、検温と手指の消毒を実施します。その際、体温が37.5℃以上の人については、入園をお控えください。

▶オープニングセレモニー 2月5日(土) 12:00~
(湯河原温泉芸妓の舞)

※雨天の場合 2月6日(日) 12:00~

▶梅林狂言・狂言教室発表会

2月27日(日) 13:30~

※雨天時の会場 湯河原芸妓屋組合(宮上458)

演目「^{くさびら}蘭」ほか

出演 二十五世宗家嫡男 ^{おおくら やたろう}大藏彌太郎・^{あきみつ}章照 ほか

▶民謡×津軽三味線 和の響宴

3月5日(土)、6日(日) 13:00~

※雨天時の会場 湯河原駅大屋根広場

出演 湯河原町観光大使 民謡歌手 ^{おやま}小山みつな
津軽三味線 特別ゲスト

その他、期間中たくさんのイベントを計画しています。
詳細は、2月号でお知らせします。

問観光課振興係 内線714・715

COFFEE BREAK

コーヒーブレイク

▶あけましておめでとうございます。▶皆さんはお正月ならではの楽しみはありますか。▶初詣に行く、お家でゆっくり過ごすなど様々だと思いますが、中には初日の出を楽しみにしている人もいますのではないのでしょうか。

▶今月号の表紙になっている日の出は、湯河原中学校付近で撮影したものです。今の時期は日の出の時間が遅く、空気が澄んでいてきれいに見ることができます。

▶また、太陽の光を浴びるのは、体にも良いこととされているので、初日の出を見ていない人にも、ぜひおすすめしたいです。(くまろー)